

長浜公共職業安定所から 電子申請ご利用のすゝめ

雇用保険手続（＊）について、全国的に電子申請の利用が進んでおり、申請率は**約84%**になっております。

＊雇用保険取得届・喪失届、高年齢雇用継続給付の申請数を参照しています。

メリット①：365日・24時間いつでも申請ができます

ハローワークの開所時間に限らず、夜間、休日でも申請可能です。また、オンラインでの申請でのため来所の手間もありません。さらに、申請内容を機械的にチェックできるため、適正な内容になるよう便利な機能もあります。

メリット②：電子データのため、管理が容易になります

ハローワークからの返戻書類はデータでの送信で行います。また、一部の市販の労務会計ソフトウェアとデータ情報共有ができるため、保存・管理がしやすくなります。さらに、提出先のハローワークを選択できるため、支社、支店分を分けて申請可能となります。

メリット③：時間をかけず迅速な手続が可能となります

ハローワークに来所いただく手間や窓口の混雑等にかかる待ち時間がなく、窓口に出向く時間と費用の削減ができます。また、申請データは即時にオンライン上で届くため、迅速な手続が可能となります。

電子申請で申請できる手続は以下のとおりです

- ① 雇用保険適用除外申請書
- ② 雇用保険被保険者資格取得届【※】
- ③ 雇用保険被保険者資格喪失届【※】
- ④ 雇用保険被保険者証の再交付の申請
- ⑤ 雇用保険被保険者転勤届
- ⑥ 雇用保険被保険者休業開始時賃金月額証明書／所定労働時間短縮開始時賃金証明書の提出
- ⑦ 雇用保険の事業所設置の届出
- ⑧ 雇用保険の事業所廃止の届出
- ⑨ 雇用保険の事業所の各種変更の届出
- ⑩ 雇用保険被保険者関係届出事務等代理人選任・解任届
- ⑪ 未支給の雇用保険失業等給付（求職者給付・就職促進給付）の請求
- ⑫ 雇用保険の公共職業訓練等受講届及び同通所届
- ⑬ 雇用保険受給資格者氏名・住所変更届
- ⑭ 雇用保険傷病手当の申請
- ⑮ 雇用保険就業促進手当(再就職手当)の申請
- ⑯ 雇用保険就業促進手当(常用就職支度手当)の申請
- ⑰ 雇用保険移転費の申請
- ⑱ 雇用保険広域求職活動費の申請
- ⑲ 雇用保険教育訓練給付(教育訓練給付金)の申請
- ⑳ 高年齢雇用継続基本給付の申請【※】
- ㉑ 雇用保険高年齢雇用継続給付（高年齢再就職給付金）の申請
- ㉒ 雇用保険育児休業給付(育児休業給付金)の申請
- ㉓ 雇用保険介護休業給付(介護休業給付金)の申請
- ㉔ 雇用保険被保険者六十歳到達時等賃金証明書の提出及び高年齢雇用継続給付受給資格確認
- ㉕ 雇用保険被保険者離職票の再交付の申請
- ㉖ 就業促進手当（就業手当）の申請
- ㉗ 受給期間・教育訓練給付適用対象期間・高年齢雇用継続給付延長申請
- ㉘ 個人番号登録・変更届

電子申請アドバイザーを派遣しています

滋賀労働局では電子申請アドバイザーを個別の企業に派遣し、電子申請の導入にあたっての相談、PCの設定から実際の申請支援まで、電子申請に関する相談、支援を無料で行っています。電子申請アドバイザーの派遣についてご希望があれば以下までご連絡ください。

滋賀労働局職業安定課

滋賀労働局雇用保険電子申請事務センター

TEL:077-526-7557

電子申請の方法の詳細については以下のQRコードをご確認ください。



お問い合わせは下記まで
ハローワーク長浜 雇用保険適用係
☎ 0749-62-2030